

第 2 次士別市まちづくり総合計画策定方針

1 計画策定の主旨

「士別市まちづくり総合計画」は、本市で策定する様々な分野別計画の最上位に位置する、まちづくりの道しるべです。

「第 2 次士別市まちづくり総合計画」では、本市のめざすべき「2050 年 地域のありたい姿」（25 年後の未来）を明らかにするとともに、総合的かつ戦略的な市政運営を推進するため、市民にまちづくりの長期的な展望を示します。

本市では、少子化・高齢化が著しく進行しており、人口減少の抑制と対応が急務となっています。くわえて、物価や燃料価格の高騰などにより社会や市場が大きく変化するなか、人々のライフスタイルについても多様化しており、市民生活や市内経済に深刻な影響をもたらしています。

このような社会変化に対して、市民がこれまで以上に安全・安心で快適な生活を送ることができ、活力に満ちた本市の未来を描くなかで、引き続き誰もが「住み続けたい」「住んで良かった」と思えるまちづくりを推進するため、新たな時代に適切に対応できる「第 2 次士別市まちづくり総合計画」を策定します。

2 基本的な姿勢

「第 2 次士別市まちづくり総合計画」については、「士別市まちづくり基本条例」第 19 条に基づき策定を進めるとともに、同条例の基本原則である「市民自治」と「情報共有」に則り、1 人でも多くの市民参画による策定をめざします。

（1）計画策定にあたっての視点

①本市の将来像を見据えた計画策定

中長期的な視野に立ち、本市の将来における「地域のありたい姿」を示した計画づくりを進めます。

②人口減少を見据えた計画策定

国立社会保障・人口問題研究所が推計する日本の地域別将来推計人口を踏まえて、本市において必要な対策をまとめた計画づくりを進めます。

③市民の幸福につながる計画策定

「ウェルビーイング（幸福の実感）」の観点から、市民が幸せを感じてまちに愛着を持ち住み続けることができるよう、計画づくりを進めます。

④市民との協働による計画策定

広く市民の意見を伺いながら、市民の視点に立った計画づくりを進めます。

⑤実態（課題）を踏まえた計画策定

本市における課題を整理するなかで、行政経営の視点を持ちながら、士別市の未来を考えた計画づくりを進めます。

⑥個別計画と整合性のある計画策定

各分野毎に推進する個別計画と整合性のある計画づくりを進めます。

⑦市民に伝わる計画策定

めざす指標や分かりやすい基準値を設定するなど、誰もが目標の達成度を簡易に確認できる計画づくりを進めます。

（２）市民参画による計画づくり

①市民や職員の参加・参画による計画づくり

まちづくりが、市民・団体・企業・行政等の本市構成員のすべてによって進められるよう、各種意見を聴取する機会や幸福度調査などで寄せられた市民の声を活かすとともに、多様な市民参加方式を取り入れた計画づくりを進めます。

また、全庁的な職員の意識高揚に努め、積極的参画を図ります。

②策定過程の情報を提供する計画づくり

策定の各段階において、策定作業や内容を可能な限り情報提供し、アンケートや意見交換会を行うなかで、広く市民の意見を聴くことに努めながら計画づくりを進めます。

③市民に身近でわかりやすい計画づくり

総合計画は、単なる行政計画ではなく、広く市民や地域のまちづくりの指針となる計画であることから、市民に親しまれやすい計画にしていく必要があり、都市像やビジョン、施策の目標や取り組みなどについても、わかりやすい構成や表現に努めます。

3 時代の潮流

住みやすい地域の実現に向けて、本市を取り巻く社会経済情勢の変化を的確に捉え、適切かつ適時にまちづくりを進める必要があります。

①人口減少・少子高齢化の急速な進行への対応

* 推計 2025年→15,695人、高齢化44% 2050年→8,012人、高齢化56%

生産年齢人口の減少は、労働力の減少による経済成長の制約となるとともに、担い手が減少し社会づくりの基盤が不安定となることが懸念されます。

②ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、遠隔教育やテレワークの普及など、社会の様々な分野でオンライン化が進み、人々の暮らし方や働き方、価値観が大きく変わりつつあり、地方の魅力が再認識されています。一方、コロナ禍で希薄となった地域コミュニティの活性化や共助意識の向上を図る必要があります。

③デジタル化・DX への対応

国は、革新的技術を活用した持続可能な社会 Society5.0 の実現に向けて社会全体の DX を進める考えです。子どもから高齢者まで誰一人取り残すことなく、市民生活の向上に資する取り組みを検討します。

④自然災害の甚大化の気候変動への対応

地球温暖化が進むなか、温室効果ガスの排出量削減に向けた環境配慮の取り組みや省エネルギー機器の導入等の緩和策に加えて、防災や熱中症対策等の適応策を講じる必要があります。

⑤持続可能な社会の実現へ（SDGs の推進）

国連の長期目標である SDGs について、経済・社会・環境などの諸問題を総合的に解決することの重要性が示されています。本市行政や産業・経済活動においても、これらの目標を意識した取り組みを推進するなかで、持続可能なまちづくりを進める必要があります。

4 総合計画の構成と期間

第 2 次士別市まちづくり総合計画の策定にあたり、令和 32（2050 年）を見据えて長期ビジョン（基本理念や人口推計）を掲げます。また、総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実行（展望）計画」で構成します。

（1）基本構想

基本構想は、将来に向けて士別市がめざす総合的かつ計画的なまちづくりの基本理念を示すものであり、「2050 年に向けて地域のありたい姿」と「人口推計」を長期ビジョンとして掲げます。長期ビジョンは 25 年後を見据えながら、8 年ごとに検証を行います。

次期計画における基本構想の期間は、令和 8（2026）年度を初年度に向こう 8 年間の令和 15（2033）年度までとします。第 3 次以降は、基本理念や基本目標の検証、見直しを行うなかで策定を進めます。

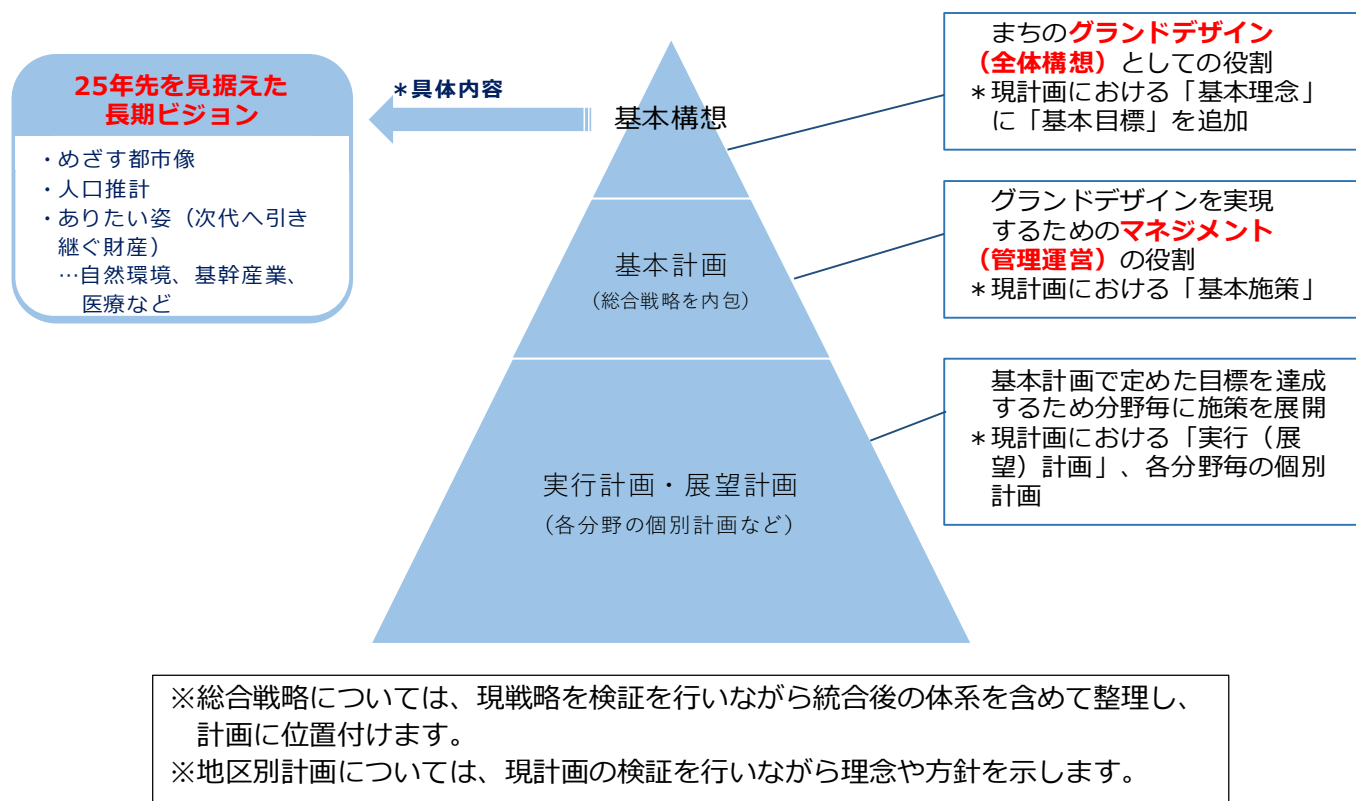
(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に合わせて 8 年ずつ 3 回にわたって策定します。次期計画における期間は、基本構想の期間と同様、令和 8 (2026) 年度を初年度に、向こう 8 年間の令和 15 (2033) 年度までとします。第 3 次以降は見直しを行いながら、目標達成のために必要な計画策定を進めます。

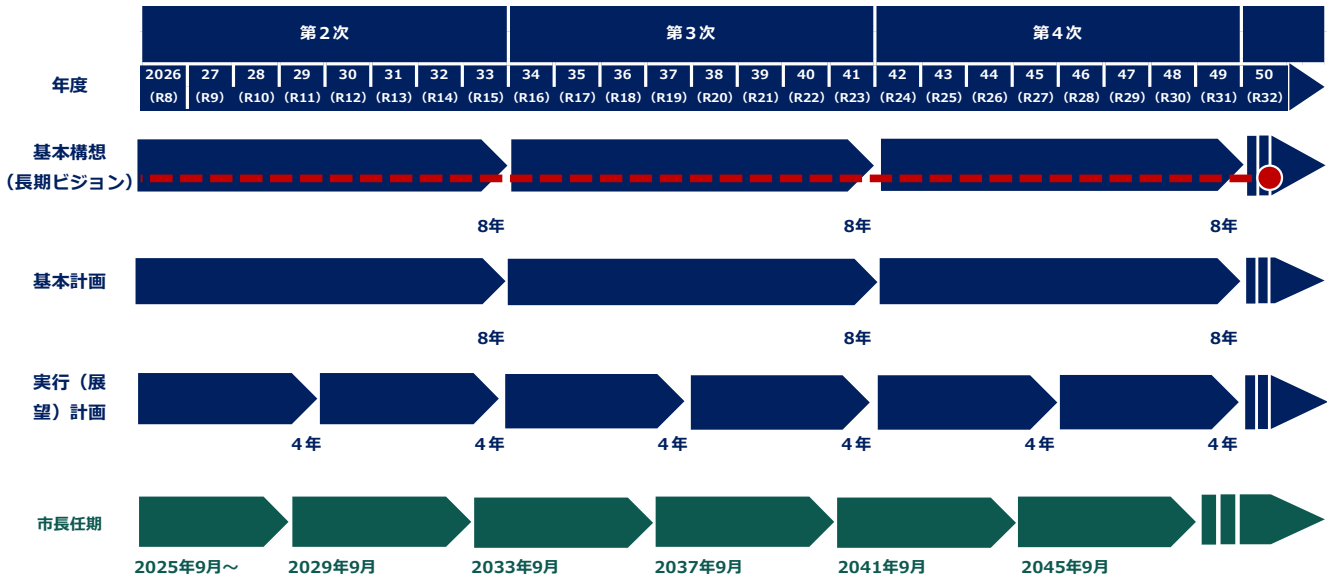
(3) 実行（展望）計画

実行（展望）計画は、基本計画に掲げる基本的施策に基づき、具体的な事業計画を体系づけて定めます。また、重点プロジェクト及び市長政策の目標達成に資する取り組みを反映させた短期的な計画として、その期間は 4 年を基本として見直すこととします。

■体系のイメージ



■年次毎のイメージ



5 総合計画の策定態勢

(1) 市民参画

①振興審議会への諮問

市の振興に関わる重要施策や総合計画等の主要な各種計画についての審議組織（市長の諮問機関）である「士別市振興審議会」に諮問し、総合的見地からの調査研究及び審議を求めます。

また、計画内容の充実を図るとともに、策定作業の円滑化を図るため、審議会に分野別の調査・検討等を行う専門部会を置きます。

②市民幸福度調査の実施・分析

基本計画の目標及び達成状況の確認のため、市民の誰もが分かりやすい目標値や項目を掲げます。また、その根拠となる数値設定のため、市民や関係団体に対して調査を実施します。

③（仮称）みらいワークショップ

小中学生や高校生の意見を計画づくりに反映させるとともに、関係団体・市民総意による計画づくりをめざします。また、高校生ワークショップを複数回開催するなかで、定住意識の向上や郷土愛の醸成を図ります。

(2) 庁内策定組織

計画的で円滑な策定作業の進行を図るため、全庁的な推進体制を確立します。

①計画策定本部

全庁組織として、市長を本部長とする「計画策定本部」を設置します。策定本部は、副市長、教育長、各部長等で構成し、会議は、庁内策定組織の統括をはじめ、計画の最終取りまとめを行います。

②幹事会

計画策定本部に、課長職及び本部長が指名する副長職によって構成する「幹事会」を置きます。幹事会は、施策等の体系的整理や調整、分野別及び分野間における施策・事業の調整を行うなど策定作業における調整的役割を担い、庁内計画案を取りまとめます。

また、振興審議会の専門部会に対応する部会体制及び部会内における班体制を設置し、部会別・班別に調査・検討及び立案作業を行うほか、必要に応じて振興審議会の専門部会との意見交換等を行います。

③全職員の参加及び各課の対応

計画策定本部が進める庁内計画案の策定に向けては、庁内の全部署において各課副長職・係長職・担当職が積極的に参画します。また、各課においては、課長を中心とする全スタッフの結束のもとに、それぞれが所掌する事務事業等についての検証や今後の施策・事業の立案など、計画の策定に関わるほか、策定本部の各会議体のメンバーに選出された職員への協力体制を確立します。

また、各職員個々人としても、様々な政策提言等を含め、積極的な参画を期待します。

(3) その他

市民からの提言等の聴取については、様々な手法によって行うものとし、より全庁的・全市民的な計画としての位置づけを図ります。

6 策定のスケジュール

(1) 令和 6 年度

- ・士別市振興審議会への諮問、現総合計画の検証、市民幸福度調査の実施、地域説明、各団体との意見交換、計画素案の策定など

(2) 令和 7 年度

- ・地域説明、各団体との意見交換、市長政策の反映、パブリックコメントの実施、市議会への説明、第 2 次計画の市民周知など

■令和6年度 年間スケジュール（案）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
策定本部												
幹事会												
振興審議会	諮問											
市民アンケート												
中高生アンケート												
未来ワークショップ												
総合評価入札												
外部委託			アンケート検討・集計分析業務・ワークショップFS・現計画の検証など									
人口推計												
市民周知												
団体との意見交換												
予算要求												